

要望事項 (優先順位 4)

回覧物の効率化について

要 旨

市政協力委員は、京都市発行の市民しんぶん、チラシのほかに、学区内の各種団体の回覧チラシや広報物などの回覧の役割も同時に担っており、市政協力委員の負担が非常に大きくなっているという現状にあります。市の広報物ではないとしても、市として回覧物の効率化への対策を講じていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

回 答**(文化市民局・左京区役所)**

平素は、京都市政並びに左京区政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

市政協力委員の皆様には、月2回、市民しんぶんの配布とあわせて、市政情報のチラシの回覧をお願いしております。

これ以外にも、地域の関係機関や各種団体等からチラシの回覧・配布を依頼されることもあり、「負担が大きい。」との声を聞いているため、これまでから、本市各局に対して、回覧チラシ等に依らない周知方法について検討を行うこと、また、関係機関・団体に対して地域に回覧・配布を依頼する印刷物を地域に届ける際には、できる限り市民しんぶんの配送時期に合わせるよう、関係局区等を通じて、周知してまいりました。

市民生活に重要な情報の発信を回覧チラシで行うこともあり、ただちに回覧チラシによる広報を廃止することはできませんが、市政協力委員の皆様にご負担をおかけしないよう、回覧チラシの総量抑制に引き続き努めてまいります。

なお、地域の関係機関や各種団体等から依頼されるチラシの回覧・配布につきましては、急ぎのものを除き、市民しんぶんが届く時期に合わせて、一緒に回覧していただいております。

また、地域の各種団体等が独自に作成され、市政協力委員の皆様へ届けられる回覧物について、印刷・配布時期を市民しんぶんの配送時期に合わせていただくための各団体等に向けた依頼文について、左京区役所が作成に協力いたしますので、担当まで御相談ください。

市政協力委員の皆様方には、市民と行政のつなぎ手として、大変重要な役割を担っていただいております。

今後とも、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。